

平成 28 年 8 月 5 日
沖縄県土木建築部長

「沖縄県電子入札運用基準（建設工事及び建設工事コンサルタント等業務）」の
一部改正について

みだしのことについて、下記のとおり改正を行いましたので通知します。

記

1. 改正内容について

(1)入札回数（再度の入札回数）

〔改正前〕 入札回数は2回（再入札1回）限りとする。



〔改正後〕 入札回数は3回（再入札2回）限りとする。

(2)その他 文言の統一等

2. 改正後の要領

1-17「沖縄県電子入札運用基準（建設工事及び建設工事コンサルタント等業務）」
（沖縄県技術・建設業課HP－入札関連情報－沖縄県土木建築部契約関係例規集）

3. 施行 平成 28 年 8 月 15 日以降に公告を行う案件から適用

4. 参考資料 入札の完全電子化について（建設工事及び建設工事コンサルタント業者等）

入札の完全電子化について

(建設工事及び建設工事コンサルタント業者等)

沖縄県土木建築部においては、入札手続きの透明性及び事務の効率化等のため、平成18年より電子入札の一部運用を開始しており、平成20年度からは、全ての建設工事に係る入札において原則、電子入札を行っております。

今後、さらなる入札の透明性、事務の効率化等を図るため建設工事及び建設工事コンサルタント業者等について、入札の完全電子化を実施します。

1. 入札の完全電子化に向けた今後のスケジュール

(1) 平成29・30年度の入札参加資格審査において、土木工事業・建築工事業の特A等級及びA等級、電気・管・ほ装工事業のA等級については、電子入札対応業者とします。

(2) 平成31・32年度の入札参加資格審査においては、全ての請負工事(量工事除く。)及び委託業者については、電子入札対応業者を予定しております。

2. 電子入札の利用について

「ICカード」(民間認証局で購入)及び「ICカードリーダー」を購入後、沖縄県のホームページの「電子入札システム」の画面から、利用者登録をお願いします。

3. 電子入札システム説明会について

平成28年度中に、初めて電子入札システムを利用する企業向けの説明会の開催を予定しております。日時・場所等が決まりましたら、ホームページに掲載致します。

4. お問い合わせ

土木建築部技術・建設業課 建設業指導契約班 電話番号：098-866-2374